

第 1 1 8 回奈良国際文化観光都市建設審議会会議録

開催日時	令和 2 年 5 月 2 7 日（水曜日） 1 4 時 0 0 分～1 5 時 3 0 分		
開催場所	奈良市はぐくみセンター 3 階 健康増進室		
出席者	委員	伊藤隆司委員 伊藤忠通委員 大窪健之委員 大西淳文委員 川村容子委員 倉橋みどり委員 佐藤由美委員 下村由加里委員 藤田幸代委員 増井正哉委員 松石聖一委員 山本直子委員	
	事務局	西谷忠雄副市長 荻田勝人都市整備部長 鈴木千恵美子ども未来部長 田中実都市整備部次長 野儀あけみ子ども未来部参事 松山美彦都市計画課長 池幡忠彦公園緑地課長 三山和宏開発指導課長 金子和正建築指導課長 東浦一郎子育て相談課長 生田一嘉都市計画課長補佐 他	
開催形態	公開（傍聴人 一般 0 人 報道関係者 1 人）	担当課	都市整備部 都市計画課
議題等	<p>（議案）</p> <p>1 大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）公園の変更（案）について（市決定） 4・4・1号 柏木公園の変更</p>		
決定又は取り纏め事項	<p>（議案）</p> <p>議案については、審議継続となりました。</p>		
議事の概要及び議題等に対する主な意見等			
<p>（議案）</p> <p>1. 大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）公園の変更（案）について（市決定）4・4・1号 柏木公園の変更</p> <p>（事務局）</p> <p>都市計画公園 4・4・1号 柏木公園の変更について、資料に基づき説明</p> <p>大西委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地ではすでに撤去工事が行われており、木を伐採し、文化財の車両も停まっているが、都市計画法の手続きに沿っておらず違法ではないか。 ・国都審は行政行為を正当化する審議会ではない。委員のみなさんには現地を目で見て市の将来を判断してほしい。 ・都市計画は 20 年 30 年の未来を見据えないといけない。 ・この場所は郊外に位置し、市街化調整区域であり、浸水想定区域である。不適切な立地であり、私は反対である。 			

- ・立地適正化計画の中で都市機能誘導区域を設定し、公共交通機関で来やすい場所に子どもセンターを設置すべき。

大窪委員

- ・2階に機能を集約することは良いが、長期間の避難に耐えられる運営計画や備蓄が必要。避難者の来訪も想定すべき。公園の面積が4.2ヘクタールから3ヘクタールに減るが、南部生涯スポーツセンターがあるので問題ないという説明だったが、代替機能は大丈夫か。また新駅ができれば良いが、公共交通機関は大丈夫か十分検討が必要。

松石委員

- ・事前の工事着工については、国都審を軽視しているのではないか。
- ・4.2ヘクタールを3ヘクタールにして残った部分は都市計画公園から削除する方針だが、市は公園について無くしていくという方針転換をしたのか。
- ・南部生涯スポーツセンターを代替地にする説明があったが、どうしていくつもりなのか。1ヘクタール減らした公園の機能はどこへいくのか。南部生涯スポーツセンターは体育施設ではないのか。
- ・南部生涯スポーツセンターは体育施設として補助をもらっているのでは。このことを整理してから出してほしい。採決は保留しましょう。
- ・新駅ができて車でも来れないのではないか。ここでなければならない、ここで急がなければならない理由・説明が必要。
- ・代替地は都市計画決定できるのか。西ノ京の候補地とどちらが駅から近いのか。車に乗って来る問題ではない。横にクリーンセンターが来るのか。会長をお願いしたいのだが、都市計画の変更と子どもセンターの設置は分けて議論すべきと思う。
- ・工事は次回の開催までストップすべき。

増井委員

- ・審議の前提条件が審議会に出てきて、委員としては判断が難しい。そのなかには、本来は議会や庁内で議論すべき内容がある。国都審では、それらは議会や庁内で議論済みであることを前提に専門的な知見をもらうべきであり、子どもセンターの適正地の議論よりも、都市計画公園の減少の議論がメインのはず。
- ・都市環境の面、場所の適切性について、市がどう考えているのか。
- ・アクセス性については一般論でなく、市の事情に特化した説明がほしい。関連施設との論拠も必要。
- ・公園面積を減らすことについて、市の都市公園のありかたの将来イメージはどうなのか。都市計画公園は減るが、施設の機能と一体的となると説明があったが、本当に一体的になるのか。どのように公園と施設をマネジメントしていくのか示してほしい。
- ・防災の情報は事前に出してほしい。
- ・今回はそもそもの情報が不足していた。議会での議論の内容は資料でほしい。

川村委員

- ・なぜ発掘調査や伐採を先にしているのか。適正手続きで進めてほしい。

- ・この審議会での委員としての役割は何なのか。事前着工を知らないまま賛成していたらと思うと恐ろしいと感じる。一時保護所について、周りで仲良く遊んでいる子たちを見て、子どもはどう感じるのかといった視点も必要である。

山本直子委員

- ・この案件で審議をするなら、浸水想定区域の対策や子どもセンターの中身を判断できる資料がほしい。
- ・3月議会でも議案にあったが、保健所や役所などに60以上の機能が存在しており、今回の移設はそのうち3から4機能だけ。DVについてはこの施設は対応していない
- ・この場所が良いのか考える必要がある。国の設置基準はあいまいなものだが、市長は国の基準を超えない範囲で設置すると答弁していた。

(事務局)

- ・事前準備として、現地での発掘調査や伐採工事を行っている。樹木の伐採は建設工事にあらず、都市計画変更との関連性はあるが、違法ではない。
- ・発掘調査や伐採は、本格的な工事の認識ではなかった。審議会で可決後に工事着手すべきところであったが、新型コロナウイルスの影響で当初の想定より審議会の開催が遅れた。
- ・子どもセンターの建設は市の最重要事項と捉えており、早期に完成させたい思いがある中、全体工程の遅れが生じている。
- ・中核市で児童相談所、一時保護所の設置することが推進されており、子どもの問題が増加している中で早く対応・予防に取り組んでいきたい。
- ・現在市の関連施設では車での来所が中心。主要駅からバスや歩いてでも来れるこの場所を選定した。
- ・浸水について、50センチ～3メートルの想定がされている。重要な機能は2階部分に設置。ルーフ遊歩道で2階へ上られる。もし浸水が起きても避難できる設計である。平成7年～平成31年の間で床上浸水の実績はない。今後の運営は可能と考える。
- ・車でのアクセスが中心である根拠は各施設の実態調査による。
- ・車中心であっても車で来られない人もいる。この場所は主要駅からバスが出ている。歩道整備や送迎方法を考えていく。
- ・公園をなくしていくという方針転換をしたのではない。公園をどう利用してもらうかが課題と考えている。
- ・南部生涯スポーツセンターは都市公園として位置付けることを考えている。

伊藤会長

- ・本日はいろいろ課題が見つかった。事前に情報が知らされていない。
- ・今日は十分な情報がなく、事務局に整理をしてほしい。
- ・本日は判断できない、という意見が多かった。
- ・慎重に、次回に向けて情報整理してほしい。

⇒採決を取らずに審議終了

資 料	<ul style="list-style-type: none">・次第・委員名簿・座席表・大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）公園の変更（市決定） 4・4・1号 柏木公園の変更
-----	---